No. 5

令和３年度熊谷市一般会計補正予算書
特別会計

議案第１１号

令和３年度熊谷市一般会計補正予算（第１２号）

令和３年度熊谷市の一般会計補正予算（第１２号）は、次に定めるところによる。

（歳入歳出予算の補正）

第１条　歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ３，３５９，６８７千円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ７６，９２６，３２４千円とする。

２　歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第１表歳入歳出予算補正」による。

（繰越明許費）

第２条　地方自治法（昭和２２年法律第６７号）第２１３条第１項の規定により、翌年度に繰り越して使用することができる経費は、「第２表繰越明許費」による。

（債務負担行為の補正）

第３条　債務負担行為の変更は、「第３表債務負担行為補正」による。

（地方債の補正）

第４条　地方債の変更は、「第４表地方債補正」による。

令和４年２月２８日提出

埼玉県熊谷市長　小　林　哲　也

第 1 表　　歳入歳出予算補正

歳　　入　　単位　千円

款	項	補正前の額	補正額	計
1　市税		27,681,769	1,540,000	29,221,769
	1　市民税	11,827,000	1,400,000	13,227,000
	2　固定資産税	12,385,569	140,000	12,525,569
10　地方特例交付金		180,000	394,953	574,953
	1　地方特例交付金	180,000	38,693	218,693
	2　新型コロナウイルス感染症対策地方税減収補塡特別交付金	0	356,260	356,260
11　地方交付税		3,600,000	2,412,137	6,012,137
	1　地方交付税	3,600,000	2,412,137	6,012,137
15　国庫支出金		17,477,603	756,420	18,234,023
	1　国庫負担金	10,185,913	35,782	10,221,695
	2　国庫補助金	7,260,235	720,638	7,980,873
16　県支出金		5,073,092	34,412	5,107,504
	1　県負担金	3,534,719	37,117	3,571,836
	2　県補助金	1,138,704	△2,705	1,135,999
18　寄附金		94,294	87,589	181,883
	1　寄附金	94,294	87,589	181,883
19　繰入金		3,376,268	△3,308,716	67,552
	1　基金繰入金	3,376,268	△3,308,716	67,552
20　繰越金		1,412,812	4,035,757	5,448,569
	1　繰越金	1,412,812	4,035,757	5,448,569
21　諸収入		2,725,301	123,535	2,848,836
	5　雑入	1,476,854	123,535	1,600,389
22　市債		5,208,800	△2,716,400	2,492,400
	1　市債	5,208,800	△2,716,400	2,492,400
歳　　入　　合　　計		73,566,637	3,359,687	76,926,324

歳　　出　　単位　千円

款	項	補正前の額	補正額	計
2　総務費		6,429,911	2,067,954	8,497,865
	1　総務管理費	4,973,415	2,043,382	7,016,797
	3　戸籍住民基本台帳費	484,853	24,572	509,425
3　民生費		35,673,959	62,489	35,736,448
	1　社会福祉費	16,470,209	145,218	16,615,427
	2　児童福祉費	14,861,794	△82,729	14,779,065
4　衛生費		6,175,702	△68,474	6,107,228
	1　保健衛生費	3,193,203	△68,474	3,124,729
6　農林水産業費		1,208,636	△16,686	1,191,950
	1　農業費	1,192,292	△16,686	1,175,606
7　商工費		2,264,638	466,968	2,731,606
	1　商工費	2,264,638	466,968	2,731,606
8　土木費		7,508,552	△19,257	7,489,295
	2　道路橋りょう費	2,362,135	△19,842	2,342,293
	4　都市計画費	4,269,176	585	4,269,761
9　消防費		2,632,404	40,070	2,672,474
	1　消防費	2,632,404	40,070	2,672,474
10　教育費		6,437,993	826,623	7,264,616
	1　教育総務費	1,423,016	27,000	1,450,016
	2　小学校費	1,117,376	445,500	1,562,876
	3　中学校費	618,150	258,500	876,650
	5　社会教育費	1,832,921	14,163	1,847,084
	6　保健体育費	1,415,812	81,460	1,497,272
歳　　出　　合　　計		73,566,637	3,359,687	76,926,324

第２表　繰越明許費

款	項	事　業　名	金　額
２　総務費	１　総務管理費	「ＳＴＯＰコロナ」シティプロモーション事業	18,700千円
	３　戸籍住民基本台帳費	マイナンバーカード等交付事業	2,035千円
４　衛生費	１　保健衛生費	「ＳＴＯＰコロナ」自宅療養者支援事業	7,526千円
７　商工費	１　商工費	「ＳＴＯＰコロナ」キャッシュレスで地域応援事業	473,560千円
９　消防費	１　消防費	「ＳＴＯＰコロナ」高規格救急自動車整備事業	40,070千円
１０　教育費	２　小学校費	小学校校舎大規模改造事業	390,000千円
		小学校トイレ整備事業	443,000千円
	３　中学校費	中学校トイレ整備事業	256,000千円
	６　保健体育費	「ＳＴＯＰコロナ」学校感染症対策事業	51,300千円
		「ＳＴＯＰコロナ」子育て世帯学校給食応援事業	30,160千円

第３表　債務負担行為補正

（変更）

事項	補正前		補正後	
	期間	限度額	期間	限度額
（仮称）道の駅「くまがや」事業者選定支援業務委託	令和４年度	１０，０００千円	令和４年度から 令和５年度まで	３７，８９２千円

第４表　地方債補正

（変更）

起債の目的	補正前				補正後			
	限度額	起債の方法	利率	償還の方法	限度額	起債の方法	利率	償還の方法
水道事業会計出資事業	274,000千円	普通貸借又は証券発行	４．０％以内	３０年以内（うち据置５年以内）償還。ただし、財政その他の都合により繰上償還し、又は償還期限を短縮し、若しくは低利債に借り換えることができる。	198,000千円	普通貸借又は証券発行	４．０％以内	３０年以内（うち据置５年以内）償還。ただし、財政その他の都合により繰上償還し、又は償還期限を短縮し、若しくは低利債に借り換えることができる。
消防施設整備事業	92,300千円	普通貸借又は証券発行	４．０％以内	１５年以内（うち据置３年以内）償還。ただし、財政その他の都合により繰上償還し、又は償還期限を短縮し、若しくは低利債に借り換えることができる。	4,500千円	普通貸借又は証券発行	４．０％以内	１５年以内（うち据置３年以内）償還。ただし、財政その他の都合により繰上償還し、又は償還期限を短縮し、若しくは低利債に借り換えることができる。
学校施設整備事業	341,800千円	普通貸借又は証券発行	４．０％以内	１５年以内（うち据置３年以内）償還。ただし、財政その他の都合により繰上償還し、又は償還期限を短縮し、若しくは低利債に借り換えることができる。	789,200千円	普通貸借又は証券発行	４．０％以内	１５年以内（うち据置３年以内）償還。ただし、財政その他の都合により繰上償還し、又は償還期限を短縮し、若しくは低利債に借り換えることができる。
臨時財政対策	4,000,000千円	普通貸借又は証券発行	４．０％以内（ただし、利率見直し方式で借入れる政府資金及び地方公共団体金融機構資金について、利率の見直しを行った後においては、当該見直し後の利率）	２０年以内（うち据置３年以内）償還。ただし、財政その他の都合により繰上償還し、又は償還期限を短縮し、若しくは低利債に借り換えることができる。	1,000,000千円	普通貸借又は証券発行	４．０％以内（ただし、利率見直し方式で借入れる政府資金及び地方公共団体金融機構資金について、利率の見直しを行った後においては、当該見直し後の利率）	２０年以内（うち据置３年以内）償還。ただし、財政その他の都合により繰上償還し、又は償還期限を短縮し、若しくは低利債に借り換えることができる。

議案第１２号

令和３年度熊谷市国民健康保険特別会計補正予算（第１号）

令和３年度熊谷市の国民健康保険特別会計補正予算（第１号）は、次に定めるところによる。

（歳入歳出予算の補正）

第１条　歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ６６９，４５６千円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ２０，００４，６５４千円とする。

２　歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第１表歳入歳出予算補正」による。

令和４年２月２８日提出

埼玉県熊谷市長　小　林　哲　也

第 1 表　　歳入歳出予算補正

歳　　入　　単位　千円

款	項	補正前の額	補正額	計
3 県支出金		13,900,837	598,000	14,498,837
	1 県負担金・補助金	13,900,837	598,000	14,498,837
5 繰入金		1,933,070	66,080	1,999,150
	1 他会計繰入金	1,933,070	66,080	1,999,150
7 国庫支出金		0	5,376	5,376
	1 国庫補助金	0	5,376	5,376
歳入合計		19,335,198	669,456	20,004,654

歳　　出　　単位　千円

款	項	補正前の額	補正額	計
2 保険給付費		13,751,476	598,000	14,349,476
	1 療養諸費	12,009,040	546,000	12,555,040
	2 高額療養費	1,673,650	52,000	1,725,650
8 諸支出金		30,352	71,456	101,808
	1 償還金及び還付加算金	30,352	71,456	101,808
歳出合計		19,335,198	669,456	20,004,654